

予算決算委員会産業建設分科会会議記録  
(補正予算審査)

1. 日 時	令和7年6月6日 9時30分開会 令和7年6月6日 10時22分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	荒木礼子座長、隅田雅春副座長、金崎美和委員、渡辺拓道委員、大内正博委員、上田英樹委員
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	議案第48号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第2号）
8. 議事の経過	<p>開会 9：30</p> <p><b>【分科会】</b></p> <p>荒木座長 開会宣告 荒木座長 あいさつ</p> <p><b>■日程第1 議案第48号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第2号）</b></p> <p>農都創造部（農業担当）</p> <p><b>【主な説明】</b> 農都政策課より補正予算書に基づき説明</p> <p><b>【主な質疑】</b> 上田委員 農業振興費ですけども今回、名称が変わっております。前は但馬牛繁殖経営安定対策事業という名称が今回はDX推進による但馬牛・神戸ビーフ増産事業に変わって、補助率も変わったんですけども、県はどのようなことを意図されて、このような政策を打たれたのか教えていただきたいと思います。</p> <p>2点目、担い手対策費の186万1,000円ですけど、今回の財源として多分、過疎対策債を措置されていると思います。東部のほう</p>

は過疎対策債でされますが、過疎地域ではないところは一般財源等でも考えられているのか。分かる範囲で教えていただいたうれしいです。

農都創造部

事業名称が変わったことの県の意図について、制度が変わった経緯から説明させていただきます。繁殖の雌牛を農家がお迎えするというのは、今いる繁殖雌牛が年をとり生産効率が落ちたから入替える場合と、繁殖雌牛を増やす場合の二つがあるわけですが、以前の但馬牛繁殖経営安定対策事業補助金ではどちらもカバーしていた事業でした。令和6年度に国の別の事業で高齢の繁殖雌牛を入れ替えるのに特化した事業をつくったので、そちらに合わせて今回、県の事業を新しく繁殖雌牛を増やす場合に対する補助に切替えました。そのときに、県も現場の負担を減らしていきたいということで、DXを絡められないかという検討が入りまして、本年度についてはDXのところまでは踏み込めなかったんですが、将来的にはDXに絡めた事業を要件化したいという意図があり、このような名称になったと伺っております。

農都創造部

担い手支援事業に関わります財源について説明をいたします。現在、支援をさせていただいております過疎地域については、御発言のとおり過疎対策の費用を充当するという事で取組を進めております。また、その他の過疎外の地域については、丹波篠山ふるさと基金の充当することで当初予算を計上させていただいております。

上田委員

農業振興費の畜産振興事業補助金の33万円の件ですけど、神戸ビーフという名称がついたことで、県はイメージアップといいですか、プラスアルファの何かを考えておられるのか。

それと前の事業では令和7年度割当て見込み頭数7頭が新設事業で10頭になっています。先ほど制度の説明もいただきましたが、その制度によって3頭増えているのか、もう少し細かい説明をお願いします。

農都創造部

まず、事業名が但馬牛から神戸ビーフに変わったというところにつきましては申し訳ございませんが、正しい情報は持ち合わせておりません。

次に頭数、金額が増加した部分につきましては、県が最近、但馬牛の子牛市場が高くなっているの、頑張って予算を確保した

ということはおっしゃっておりましたので、その辺りに尽きるのかなというところです。

渡辺委員

畜産振興事業が変更になったということで、これは理解をしますが、かねてより県の畜産振興事業の周知の方法について、その辺りが、県に随伴するJAさんから情報が行くことが結構、多いのかなと思いますけれども、JAに出荷や取引がない畜産農家さんは、これまで牛だけでなく、ほかの部分においても周知が漏れたり遅れたりしたことがあったのではないかと思いますので、改めて、こういう事業の周知については、市域全体を市が把握して漏れのないようにしていただけたらうれしいと思います。

隅田副座長

畜産振興事業に関連して、基礎的なことをお伺いしたいと思います。今回、繁殖牝牛を7頭から10頭に増やすというふうに出ています。令和4年とか5年で、市内で子牛がどのぐらい生まれているのかということと、県がDXをつけたというのは、どのあたりにDXを活用しようとしておるのか。また、一般的に子牛の値段が随分前から上がっていると聞いておりますが、子牛を幾らぐらいで買われて、1年半くらい餌をやって出荷されるんですが、平均的には幾らで仕入れて1年半後、幾らぐらいで出荷されておるのか。その辺りの知識を教えてもらえばと思います。

農都創造部

現在、大体市内でどれぐらいの子牛が生まれてくるのかというところですが、多少の動きがあるんですけども、約250頭の雌牛が今の時点で市内にいると理解しております。今、生産効率を上げていく過程で1年1産ということが求められておりますので、おおよそ同数の子牛が生まれてくると御理解頂けたらよいと思います。

次に現場でどのようなDXをというところですが、繁殖の現場で申しますと、餌のやり方について、餌を自動化して運び込んで、減っている量を見て調整して、次の日は増やす減らすということを人力でなくてもダイヤルでやったりとか、監視カメラのようなもので夜間もずっと見守りができ、牛に変な動きがあったらそこだけ録画が残るといったようなシステムもあります。また、牛の種つけをするときには発情期を見逃さず、種つけをするということが必要になりますので、体温管理や発情の兆候というのをスマート農業の機器で見えていくことができるというようなことになって

おります。

続きまして、子牛の値段ですけれども、先月の但馬の家畜市場の子牛競り市場の状況をお伝えいたしますと、雌の最高価格が152万1,300円と非常に高くなっています。平均価格が90万9,000円、最低価格が57万5,000円となっており、かなりの開きがあります。今申し上げた金額につきましては、繁殖の母牛として迎える牛も含まれておれば、そのまま肥育後に肉にするような牛に育てられるものも全部ひとまとめになっています。購入されるときは全部同じところに並んでおりますので、そこから血統を見て、買った人がより分けていくというようなことになりますので、どれがどのぐらいの値段だったのかは分からないんですが、雌の平均は90万9,000円で、このときに一緒に売買されている去勢の牛は、平均が112万6,000円となっていて、全体平均が102万4,000円になっていますので、現在、約100万円で子牛が取引されているということになります。

1年半ということをおっしゃいましたので、肉になって出ていくときの値段をお聞きいただいたのかと思いますが、これにつきましては、最新の神戸の市場の値段ですけれども、A5ランクの神戸ビーフが、1キロ当たり4,409円で取引されておりますので、一頭あたり大体170万から200万円ぐらいとなっています。その間に餌代などがかかってきますので、丸々収益というわけにいかないんですけれども、餌代が1年半だと60万円ぐらいかかってくるということになりますので、その差益が収入ということになります。また、そこから人件費なども出ていくということになります。

農都創造部農都整備課

**【主な説明】**

農都整備課より補正予算書に基づき説明

**【主な質疑】**

上田委員

農地総務費の土地改良区の在り方検討委員会について、18の土地改良区あるんですけど、篠山川沿岸というすごく大きいところから、8ヘクタールの小さな土地改良区まで、いろいろあります。

どのような在り方、どのような目的で検討をされるのか。というのは、土地改良区の休止とか廃止とか統合とか。その辺も含めて検討されるのか教えていただければと思います。

農都創造部

土地改良区検討委員会の目的ですけれども、現状は組合員の高齢化、土地持ち非農家の増加が顕著になっていること。土地改良施設を今後どのように管理するかということや、施設の現状把握も重要であると考えております。その中で、現在の土地改良区では上田委員がおっしゃられたとおり、組合員が3,000人以上おられる土地改良区や20数名の土地改良区もありまして、様々な状況です。ただ、土地改良施設がなくなれば営農が止まりますので、今後、更新をされる計画とか、もしくは土地改良事業の基盤整備事業などの予定も踏まえて、土地改良区の在り方を検討していただきたいと考えております。令和6年には各土地改良区にアンケートをとらせていただいております。その中では、将来、土地改良区としてどのような運営を考えられているかということについては様々な意見がございました。それらの御意見は尊重させていただきたいと思うんですけれども、やはり将来の更新であったり、施設の状況などを踏まえて、土地改良区の皆さんとの協議も含めて検討していきたいと考えております。

上田委員

土地改良区のあり方検討委員会には、土地改良区の理事長2名という割当てになっています。先ほど言いましたとおり、大規模な土地改良区と各集落でやっておられる土地改良区がありまして実際の内容も違いますし、それと水系がありますね。土地改良区と水系というのは、とても密接な関係がありますので、私としては、委員の選出のときに大きな土地改良区、小さい土地改良区、そして土地改良区の修繕とかには多面も関わっておられますし、それともう一つは水利関係で、そちらからも御意見を頂いたほうが、より深まった議論になるんじゃないかなというふうに考えています。私の考えということでお伝えさせたいと思います。

農都創造部

ありがとうございます。十分に検討させていただきます。

渡辺委員

土地改良区について、やはり委員の構成について、特に土地改良関係の部分のところの選任をしていくのに当たって、どういうことを話し合うのか。維持管理において、小規模なところがなかなか大変でその問題を解決していくのか。あるいは大きな土地

改良区に課題があるのかみたいなところを整理して、選任してもらったらと思います。また、2名ということではなく、その部分を重点的にしてもらえてもいいのかなという思いがちょっとあります。

それから、水利についての話を上田委員からしていただきましたけども、これまでの施設をどう維持管理していくかという問題と、今後、農地を活用される、耕作される方のことを考えると、1番大事なのは市内での水利のコントロールをどういうふうにしていくかというところが非常に大きな課題になってきて、きっちり水利のコントロールをできるところに担い手が入っていく、コントロールができないところについては担い手も行かないというような形になっていくと思うので、水利調整といった部分についての役割が、今後の土地改良区や多面もそうですけども、求められてくる時代になってくると思いますので、その辺りの話が十分できる委員さんに入ってもらえたらと思います。これは意見です。

質問については、事務局を土地改良協議会と市で持つという形になっているんですけども、主体的にはどちらがする形で計画をされているのかお伺いしたいと思います。

農都創造部

事務局として、主体的には市の農都整備課が主体とさせていただいて、土地改良協議会については、委員の選定や水系協議会の事務局も担っており、その辺の協議もありますので入っております。

渡辺委員

協議会も事務方として発言もできるかと思いますが、委員的な形で入ってもらってもいいかなという思いがあります。やはり土地改良協議会が今後大事な役割を担ってってもらわないといけない。その辺りのある程度の了解も得ていかないといけないのかなという思いもあったので、ちょっとお伺いをしました。

委員構成で専門家の方は学識経験者も入られるということですけども、その辺りについては、どのような方を考えているのでしょうか。

農都創造部

まだ御本人さんには連絡や依頼等はできておりませんが、丹波篠山市に関わりのある方であったり、丹波篠山市のほうで講演をされた大学の先生をお願いをしたいと考えております。

渡辺委員

できるだけ適切な方を選んでもらえたらと思います。丹波篠山

市は農都としていろんな施策を打って農業を基幹産業と位置づけてやっていこうという部分の基礎的な部分には土地改良区があると思います。さらに遡って話をすると、なぜ篠山が農都と言えるような形での農業が発展してきたかという、やはり大きかったのは農大が神戸へ移転する中で、移転する代わりに地元対策ではないですが、それによって土地改良が始まっていった。大規模な形で大学と引き換えに土地改良が進んで、その土地改良区で整備された圃場をうまく活用する形で全国的にも最も進んだ形で請負農家が発展して、集落営農も発展をしてきたというような歴史が丹波篠山にはあります。くしくも、今回の担い手支援事業の集落への補助金のところでも、小多田と野々垣などについては本当に請負が全国的に見ても最も早く発展した地域であって、あわせて集落営農を全国的にも最も早く発展したところです。その辺りのことが今につながってきて今も頑張っているという部分があります。ですので、今の困っている課題だけでなく、これまでの歴史的な部分をきっちり踏まえた形で在り方について検討していただけるような方にぜひとも入ってもらえたらうれしいと思います。上田会長もいらっしゃいますけども、土地改良協議会とか、市の土地改良区の事務を昔に担っていただいた方もまだ御健在の方もいらっしゃるのではないかと思いますので、その辺り、大学の先生がそれをフォローしていただけたらいいですけども、歴史的なつながりの中で今後どうしていくかというような話については、きっちりしてもらえたらうれしいと思いますので、そこだけ配慮してもらえたらうれしいです。これは意見です。

上田委員

渡辺委員の御意見を伺う中で、少し土地改良のことで思ったことがありましたので発言させてください。多分、隅田副座長が監査委員をやられていた令和5年度に、財政援助団体の監査を丹波篠山市土地改良協議会を対象にされたと思ってます。その中で、監査事項の一つとして、今後、土地改良区の統合とかの協議を進めるべきではないか。事務の効率化すべきじゃないかという監査意見を出されたと思っています。そうした中で、現在、渡辺委員のほうが土地改良協議会は事務局というより委員に入ってもらったらいんじゃないかという意見も言われたんですけども、そのあと、指摘事項に対して土地改良協議会は、今後、兵庫県や市と

協議する中で、合併に向けた取組等を検討しますと。そのためには各土地改良区の御意見を伺いながらということで、令和6年度にそういうことをされているのか、されていないのか分からないんですけども、そういうことを含めた事実があるんです。だから実際に先ほど言われたように、本当に事務局を担われるのであれば、もしそのような取組されていたら、その中で土地改良区の在り方の検討をされてもいいし、また土地改良協議会の会長はきっちりした意見を持っておられるし、データも蓄積されていますので、そのことも踏まえてされてはどうかと思います。そして、この在り方委員会は、どのような在り方を検討されるのかということで、予算は上がったんですけど、まだ制度構築ができてないところがありますので、実際に今どのようなお困りが等々あるのか、18の土地改良区がある中で合併も視野に入れた在り方を検討するののかというところがあると思いますので、その辺のある程度、方向性が決まったら産業建設常任委員会のほうへ教えていただいたらうれしいと思います。それと、先ほど言いました土地改良協議会が委員に入るのかということを含めたり、そして監査結果を見て動かれているのかどうか分からないんですけど、そういう是正措置の中で、土地改良協議会が回答をされていますので、そのことを踏まえて、在り方の検討を進めていただいたらうれしいなと思います。よろしく願い申し上げます。

農都創造部

委員会の皆様にも御報告等をさせていただいて進めさせていただきます。また、御意見については十分に検討させていただきます。

大内委員

土地改良区の在り方ということで、多面の広域化をしたときに、県のほうが土地改良区に事務局を担ってほしいみたいなシミュレーションもある中で、丹波篠山市でいうとすごく大きかったり小さかったり、強弱があったりするんですけども、その辺りも踏まえて、できるとかできないとかについて考えてほしいなと思っています。今、地域計画、多面の広域化でもこういう土地改良区が三位一体となって、将来的に可能性を引き出し欲しいなと思います。

農都創造部

昨年の地域計画を踏まえて、今おっしゃっていただいたような多面的機能支払い交付金事業でも、やはり広域化を検討されると

いう地域が現実にごぞいました。その中で説明会も行かしていただいております。今、御意見を頂きましたので、やはり土地改良区、多面組織、水利含めて一体的な運営といたしますか、組織体制にもなっておりますので十分検討したいと思います。

#### ■議員協議

—部長等への確認 なし—  
—市長等への質問 なし—

#### ■意向確認

議案第48号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第2号）について

— 全員賛成 —

荒木座長

この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたいと思います。

— 異議なし —

隅田副座長 あいさつ

閉会 10:22